

日本精神保健看護学会 (The Japan Academy of Psychiatric and Mental Health Nursing) 20 年の歩み

<http://www.japmhn.jp>

1. 日本精神保健看護学会について

1) 創設期(設立発起人会の開催から第2期まで)

精神保健法が制定された 1988(昭和 63)年頃から、精神看護領域の学会の創立に関する話題があった。当時、稲岡文昭先生(名誉会員)は、南裕子先生とともに、日本看護協会や厚生省に「保健師助産師看護師学校養成所指定規則(以下、指定規則)」の改正で精神看護学を新設するように働きかけていた。しかし、1989(平成元)年の改正で専門基礎科目に「精神保健」と専門科目に「老人看護学」が新設されたが、従来「成人疾患と看護」に含まれていた「精神疾患と看護」(講義 30 時間、実習 90 時間)が削除された(“新カリ・ショック”)。この「やり場のない怒り」をパワーとし、本学会は精神保健精神看護学の発展をはかり、広く知識の交流を行うことを目的に、精神保健看護に関する日本で唯一の学術団体として設立された。

この時期は、事務局を日本赤十字看護大学に置き、理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 10 名、監事 2 名からなる理事会が手弁当で、体制を構築し、事業を実施する基盤を作り上げ、第 1 期末には会員数は 400 名を超え、学術集会の開催(年 1 回)、学会誌の発行、ニュースレターの発行(年 3 回)、教育活動委員会活動を展開していた。また、第 2 期末には、指定規則において専門分野に「精神看護学」が新設された。

西暦(元号) 年 期(理事長)	日本精神保健看護学会に関すること	精神保健看護学に関する事項
1990(平成 2)	● 発起人会・記念フォーラム開催(9 月 22 日) 設立発起準備委員会 責任者: 稲岡文昭、委員 12 名 設立発起人 43 名(教育研究・実践・管理者、医師等)	◎ 「精神保健法等の一部を改正する法律」成立 ◎ 「世界精神保健連盟(WFMH)世界会議開催(幕張)
第 1 期 (稲岡文昭) 1991(平成 3) ～1993(平成 5)	● 第 1 回学術集会・設立総会開催(東京 7 月 6-7 日) ● 正会員年会費 7,000 円 ● 第 2 回学術集会(東京 7 月 4-5 日) ● 学会誌第 1 巻第 1 号の発行(B5 判)	◎ 国連決議「精神疾患を有する者の保護およびメンタルヘルスケア改善のための諸原則」採択 ◎ 「看護婦等の人材確保に関する法律」公布 以後看護系大学が急増した。 ◎ 「精神保健福祉法改正
第 2 期 (稲岡文昭) 1994(平成 6) ～1996(平成 8)	● 会員数 400 名を超える ● 教育活動委員会企画第 1 回事例検討回開催(東京)	◎ 「障害者基本法」成立 ◎ 「精神保健福祉法」成立 ◎ 「日本看護協会専門看護師規則」施行 ◎ 精神看護専門看護師認定者の誕生 ◎ 「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」改正 専門分野に「精神看護学」(4 単位)新設、臨地実習「精神看護学 (2 単位)」の新設

2) 発展期(第 3 期～第 4 期)

第 3 期は事務業務を業者委託して教育活動(ワークショップ)を活発に行い、400 名後半を維持していた会員数が、第 4 期に急増して 600 名を超えた。また、精従懇や日本学術会議への加入等を検討して、社会的活動を活発に行うようになった。

西暦(元号) 年 期(理事長)	日本精神保健看護学会に関すること	精神保健看護学に関する事項
第 3 期 (中山洋子) 1997(平成 9) ～1999(平成 11)	● 教育活動委員会「看護研究セミナー」開催(東京) ● ワークショップ開催 第 1 回「境界例の看護」開催(大阪) 第 2 回「精神分裂病とその看護をめぐる最近の動向」(仙台) 第 3 回「境界例の看護」開催(名古屋) ● 財団法人学会事務センターに事務業務委託開始(8 月) ● ワークショップ開催 第 4 回「精神科における急性期看護の展望」(松本) 第 5 回「精神障害者の家族支援と看護」(福岡)	◎ 「精神保健福祉法」成立 ◎ 「精神薄弱の用語の整理のための関係法案」成立(「精神薄弱」から「知的障害」への用語改正) ◎ 日本精神科看護技術協会第 1 期精神科認定看護師誕生 ◎ 「精神保健福祉法」改正
第 4 期 (武井麻子) 2000(平成 12) ～2002(平成 14)	● 会員数 500 名を超える ● 教育活動委員会地方ワークショップ開催 第 6 回(岡山)、第 7 回(長崎) ● 会員数 600 名を超える ● 地方ワークショップ開催 第 1 回「精神医療における患者の人権保障を確立するために」(新潟) 第 2 回「患者の“最良”の利益を求めて－看護婦と患者の関係性から人権を考える」(仙台) ● 第 3 回「地域における精神障害者の人権擁護」(つくば) ● 「池田小学校事件」に関する理事会見解の発表 ● 学会誌掲載論文の著作権の本学会への帰属開始 ● 学会誌 Vol. 11 から A4 判に変更し、価格を値上げ(1,500 円→2,000 円) ● ワークショップ開催 第 1 回「フィンランドおよび日本における精神保健従事者の人権擁護のあり方と看護者の役割」(東京) 第 2 回「地域精神医療との連携－新たな精神保健看護を目指して－」(滋賀)	◎ 「精神保健福祉法」施行 ◎ 介護保険法施行 ◎ 大阪教育大学附属池田小学校事件 ● 精神障害者居宅生活支援 3 事業(ホームヘルプ、ショートステイ、グループホーム)の開始

③ 転換期(第5期～第6期)

第5期に入り、会員数の増加と活動の活発化に伴って、会費を増額して運営を進めていたところ、本学会の事務委託をしていた日本学会事務センターの破産問題のため、その後の対応に追われることになった。ニュースレターに加えて、ホームページで迅速に会員に周知できるようになり、学術集会の演題登録や参加登録もWEB上でできるようになった。また、社会的活動はますます活発になり、日本精神保健福祉士協会等をはじめ関係する団体の催し物の名義後援をすることが増えている。会費を含めて会則改正し、柔軟な活動ができるように、役員選出について、選挙規程も改正した。

西暦(元号)年 期(理事長)	日本精神保健看護学会に關すること	精神保健看護學に關する事項
第5期 (阿保順子) 2003(平成15) ～2005(平成17)	● 正会員会費 9,000 円に増額 ● ワークショップ「精神看護学教育の経緯と今日的課題開催(東京)	◎ 「心神喪失者等医療観察法」成立
	● 精神保健従事者団体懇談会(精従懇)への加入 ● ワークショップ「精神看護学実習指導上の困難-臨地指導者、教員それぞれの言い分」開催(大阪) ● 日本学会事務センターの破産による学会資産および学会事務の検討	◎ 「障害者基本法」改正 ◎ 「発達障害者支援法」改正
第6期 (田中美恵子) 2006(平成18) ～2008(平成20)	● 会員数 700 名を超える ● ワークショップ「精神看護学実習指導を語り合おう-学生・教員・臨地指導者の交流」開催(名古屋) ● 日本学術会議第 19 期学術研究団体への登録 ● (株)国際文献印刷社に学会業務を委託 ● 学会ホームページの管理委託(学術集会の Web 登録開始)	◎ 「障害者自立支援法」成立、 ◎ 統合失調症の名称変更 ◎ 「介護保険法」改正
	● 教育活動委員会・女子医科大学看護学部精神看護学共催講演会「精神保健看護における倫理」(東京) ● 教育活動委員会ワークショップ「精神看護と地域生活支援-障害者自立支援法に対応した看護実践-(広島)」 ● 日本精神保健看護学会「個人情報保護方針」理事会承認 ● 日本看護系学会協議会への加入 ● 教育活動委員会ワークショップ「うつ病患者への認知へのアプローチ-認知療法を学び看護に活かそう-(千葉 114 名参加)」 ● 「看護の裁量権拡大に関する特別委員会」設置(10-12 月限定、委員 16 名) 日本看護系学会協議会へ看護の裁量権拡大について意見書を提出	◎ 「自殺対策基本法」成立 ◎ 国連総会「障害者の権利に関する条約」採択
	● 会員数 800 名を超える ● 「生活保護通院移送日削減に関する通知の撤回を求める要請」書を厚生労働大臣に提出 ● 「精神障がい者権利擁護システム事業(精神医療オンブズマン制度)の存続願書」を大阪府知事に提出 ● 教育活動委員会ワークショップ「病院看護と地域看護の橋渡しをどう教えるか-指定規則改正と医療状況の変化を受けて」(名古屋) ● 日本看護系学会等社会保険連合(看保連)へ加入(10 月) ● 世界精神保健連盟(WFMH)へ 団体加入(affiliate organization member) ● 会則改正の承認 - 評議員制度の新設、理事選出方法の改正、名誉会員の開設、委員会条項の変更 ● 名誉会員 2 名(稲岡文昭先生、池田明子先生)の承認	◎ 「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」改正「 精神看護学」(4 単位)と臨地実習 「精神看護学」(2 単位)は専門分野Ⅱに 配置、統合分野の新設 ◎ 厚労省「今後の精神保健医療福祉のあり方等の検討会中間まとめ公表

4) 新たな発展期(第7期 平成21年7月～平成24年6月)

2009(平成21)年度第7期は、正会員会費は 11,000 円に増額し改正された会則で会員の所属地域と会員数に基づいて選出された評議員 30 名のなかから選ばれた理事 13 名と田中美恵子現理事長によって運営されている。総務委員会、編集委員会(宇佐美しおり委員長)、広報委員会(萱間真美委員長)、教育活動委員会(岩瀬信夫委員長)、学術連携委員会(野末聖香委員長)の 5 つの委員会がある。学会誌の年 2 号発行、オンライン投稿・査読システムの検討、学会誌掲載論文の電子化、日本精神保健看護学会研究助成事業等が検討され、新たな発展が期待できる。

2. 日本精神保健看護学会誌について

2009 年までに発行された学会誌全 18 巻の内容は非常に豊富で質が高い。第 11 巻から B5 判から A4 判変更されたほか、総会議事録等の資料は第 7 巻から掲載されるようになった。18 巻までに計 253 件の文献が掲載されており、第 12 巻および第 18 巻がピークになっており、投稿数は近年増加傾向にある。学術集会の講演およびシンポジウムに関するものが約 30%で、投稿論文では研究報告(第 11 巻までは事例研究と分類、約 26%)、資料(21%)、原著論文(19%)の順で、総説は極めて少なかった。総ページ数は、10 巻までは平均 98、第 11 巻以降 152、最低 66、最高 205 であった。

